

令和 2 年 度

鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第1号)

議案第9号

令和2年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第1号)

令和2年度鳥栖・三養基地区消防事務組合の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に 53,284 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,580,976 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和2年11月13日

鳥栖・三養基地区消防事務組合
管理者 橋本 康志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 繰入金		81,958	1,184	83,142
	1. 基金繰入金	81,958	1,184	83,142
10. 組合債		30,900	52,100	83,000
	1. 組合債	30,900	52,100	83,000
歳 入 合 計		1,527,692	53,284	1,580,976

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 消防費		78,661	53,284	131,945
	1. 消防施設費	78,661	53,284	131,945
歳 出 合 計		1,527,692	53,284	1,580,976

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
非常用発電機に供給 するための危険物施設 整備事業	千円 52,100	証券発行 又は 証書借入	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	52,100			

令和 2 年 度

補正予算（第 1 号）に関する説明書

鳥栖・三養基地区消防事務組合

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7. 繰入金	81,958	1,184	83,142
10. 組合債	30,900	52,100	83,000
歳入合計	1,527,692	53,284	1,580,976

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 消防費	78,661	53,284	131,945	0	52,100	1,184	0
歳 出 合 計	1,527,692	53,284	1,580,976	0	52,100	1,184	0

2. 歳 入

(款) 7 繰入金 (項) 1 基金繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説明
				区分	金額	
3 消防施設等整備基金繰入金	27,087	1,184	28,271	1 消防施設等整備基金繰入金	1,184	消防施設等整備基金繰入金 1,184
計	81,958	1,184	83,142			

(款) 10 組合債 (項) 1 組合債

1 消防債	30,900	52,100	83,000	1 消防債	52,100	緊急防災・減災事業債 (非常用発電機に供給するための危険物施設)
計	30,900	52,100	83,000			

3. 歳 出

(款) 3 消防費 (項) 1 消防施設費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 庁舎建設費	0	53,284	53,284		52,100	1,184		12 委託料	1,161	非常用発電機に供給するための 危険物施設 設計委託料 542 地質調査料 50 監理監督料 569
								14 工事請負費	52,123	非常用発電機に供給するための 危険物施設 施設整備費 52,123
計	78,661	53,284	131,945		52,100	1,184				